

①(1)正社員転換等について				
①不本意非正規雇用労働者の正社員転換等				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成28年度実績
1	ハローワークによる正社員就職・正社員転換者数	51,350人(28～32年度累計値)	11,187人	10,670人
2	ハローワークにおける正社員求人数	183,000人(28～32年度累計値)	35,407人	38,960人
3	Aターン就職者数	8,350人(28～32年度累計値)	1,061人	952人

②対象者別の正社員転換等 ア)若者等に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成28年度実績
4	学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率	90.0%	83.1%	99.4%
5	ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率	80.0%	73.2%	69.3%

②対象者別の正社員転換等 イ)派遣労働者に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成28年度実績
6	紹介予定派遣の増加	10.0%(全事業所数に対する値)	7.5%	5.6%

②対象者別の正社員転換等 ウ)有期契約労働者に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成28年度実績
7	キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数	1,350人(28～32年度累計値)	74人	396人

②対象者別の正社員転換等 エ)短時間労働者に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成28年度実績
8	パートタイム労働法第13条(正社員転換推進措置)の履行確保等を目的とする事業所訪問の件数	600件(28～32年度累計値)	-	121件

③「多様な正社員」の推進				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成28年度実績
9	事業所訪問の際に短時間正社員制度の情報提供を行った件数	120件(28～32年度累計値)	-	26件

②(2)待遇改善について				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成28年度実績
10	正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を図る【再掲】	-	-	-
11	ユースエール認定企業の数	12社(28～32年度累計値)	0社	4社

(1)正社員転換等について			
①不本意非正規雇用労働者の正社員転換等			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
1	ハローワークによる正社員就職・正社員転換の促進	ハローワークにおいて、正社員求人者を積極的に確保する他、正社員就職に向けた担当者制による支援やマッチング強化に取り組む。 キャリアアップ助成金の活用促進による正社員転換等の推進を図る。 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】	○ハローワークにおいて、求職者担当者制を中心に正社員就職に向けたマッチングや就職支援及び正社員求人開拓を積極的に行い、求職者の減少等があったものの、平成28年度の正社員就職件数は10,274件、正社員転換396件となり、合計で10,670件【目標達成率20.8%】となった。なお、平成29年8月末時点では、正社員就職件数14,458件、正社員転換595件となり、計15,053件となっている。
2	ハローワークにおける正社員求人者の確保	業界団体等に対する非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取組を要請する。 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】	○県内景気の回復基調に伴う求人者の増加とハローワークでの求人開拓等による積極的な正社員求人提出依頼を行い、平成28年度の正社員求人者は38,960人【目標達成率21.3%】となった。なお、平成29年8月末時点の正社員求人者は56,941人となっている。
3	Aターン就職の促進	Aターン希望者の就職促進に向けて、秋田県との連携のもと、Aターン就職促進月間、県外就職面接会での相談、Aターン登録制度の積極的な周知を図り、Aターン就職を促進する【平成28-32年度にかけて継続的に実施】	○県、地域振興局、ふるさと定住機構等の関係機関と連携を図り、Aターン就職希望者を対象とした求人開拓や、Aターン登録制度等の各種就職支援制度の周知を実施した。 ○東京都で「Aターン就職フェアin東京」を開催するとともに、8月を「Aターン就職促進月間」と定め、各ハローワークに相談窓口を設置し求人情報の提供等を行った他、秋田市において「Aターン就職相談会」を開催した。 ○平成28年度のAターン就職者数は、952人(目標達成率11.4%)となった。なお、平成29年7月末時点では1,290人となっている。

②対象者別の正社員転換等			
ア)若者等に係る取組			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
4	学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率の向上	若者の職業能力開発を支援するため、高卒者等を対象として、職業に必要な高度で専門的かつ応用的な技能・知識を習得させるための長期間の訓練課程の訓練等を実施する。	○秋田県の3技術専門学校、ポリテク秋田センターの機能短大の2年コースの長期訓練における、平成28年度の正社員就職率は、それぞれ、100%、97.6%であり、合せた就職率でも99.4%となった。平成29年度修了生の動向はこれからとなるが、平成27年度も100%近くの正社員就職率となっており、2年連続で同様に順調に推移していることから、平成29年度においても正社員求人提出予定事業所への働きかけの実施等により目標達成に向け取り組んでいる。
5	ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率の向上	ジョブ・カードを活用した雇用型訓練（雇用した従業員を対象とした、企業内での実習（OJT）と教育訓練機関等での座学等（Off-JT）を組み合わせた実践的訓練）を推進する【平成28年-32年度にかけて継続的に実施】。	○キャリアアップ助成金の説明会等を通じ、人材育成コースの利用促進を図るため周知に努めた結果、平成28年度は69.3%となった。なお、平成29年8月末時点の正社員就職率は75.7%と上昇している。 (参考) 平成28年8月末：訓練修了者数47人、正社員となった数36人(76.6%) 平成29年8月末：訓練修了者数37人、正社員となった数28人(75.7%)

②対象者別の正社員転換等			
イ)派遣労働者に係る取組			
番号	取組項目	取組内容	現時点までの実績
6	紹介予定派遣の増加	・改正労働者派遣法の円滑な施行 ・経過措置期間中の専門26業務で働く方への相談対応 ・労働契約申込みなし制度の円滑な施行、労働者派遣契約締結に際し定める必要のある労働者派遣終了後に当該派遣労働者を雇用する場合に紛争を防止するための措置について、周知啓発等を行う。	○改正労働者派遣法及び労働契約申込みなし制度等の円滑な施行に向け労働者派遣制度見直し等に係る特別相談窓口を継続設置し、労働者、派遣先及び派遣元事業者への対応を図り、これに併せて県内各ハローワークにおいて、求職者を対象とした改正労働者派遣法に関するセミナーを開催した。 ○平成27年度中に労働者派遣事業に関する許可を受けた事業者等を対象として、改正労働者派遣法に関する「労働者派遣事業所セミナー」を開催したほか、旧特定労働者派遣事業者に対し許可申請手続き等の円滑化に向けた取組として、新たな許可基準及び許可申請手続等に関する説明会を開催した。 ○指導監督に際し、改正内容を重点指導事項としながら、周知徹底を図った。

②対象者別の正社員転換等 ウ)有期契約労働者に係る取組			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
7	キャリアアップ助成金を活用した有期契約から正規雇用等への転換支援	キャリアアップ助成金による有期契約労働者等の正社員転換、「多様な正社員」の導入、非正規雇用労働者の人材育成の促進等を行う。また、制度の活用が進むよう助成金説明会などを開催し、制度の周知等を積極的に行う【平成28-32年度にかけて継続的に実施】。	○平成28年度は、助成金説明会について、職業対策課を主導に9月7日から9月13日にわたり、県内3か所において延べ3回開催し、137名の参加を得てキャリアアップ助成金等の制度説明を行った。同助成金の支給決定を受けた転換対象者数は、平成28年度計で396人【目標達成率29.3%】、平成29年8月末時点では598人と順調に推移している。なお、平成29年度の助成金説明会は雇用環境・均等室において企画し、平成29年9月に県内3か所において延べ4回開催した。

②対象者別の正社員転換等 エ)短時間労働者に係る取組			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
8	パートタイム労働法第13条(正社員転換推進措置)の履行確保等を目的とする事業所訪問の推進	パートタイム労働法第13条（正社員転換推進措置）の履行確保に向けて、計画的な事業所訪問を行い、パートタイム労働法第18条に基づく報告徴収及び正社員転換推進措置に関する指導等を実施する。【平成28-32年度にかけて継続的に実施】。	○パートタイム労働法第18条に基づく報告徴収により、正社員転換推進措置に関する訪問指導等を実施し、平成28年度は121件【目標達成率20.2%】の訪問実績となった。なお、平成29年8月末時点における訪問実績は184件で、うち正社員転換推進措置に関する指導等の実施は103件となっている。

③「多様な正社員」の推進			
番号	取組項目	取組内容	現時点までの実績
9	事業所訪問の際の短時間正社員制度の情報提供の推進	短時間正社員制度導入支援マニュアルの普及等により、企業における「短時間正社員制度」の円滑な導入及び運用に向けた支援を実施する。【平成28-32年度にかけて継続的に実施】。	○短時間正社員制度の円滑な導入・推進を図るため、事業所訪問の際には、「多様な正社員の円滑な導入・運用のために」のリーフレット配付を行う等、平成28年度の情報提供実績は26件【目標達成率21.7%】となった。なお、平成29年8月末時点における情報提供件数は72件となっている。

(2)待遇改善について			
番号	取組	取組内容	現時点までの実績
10	正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を実現	雇用形態が異なっても同じ職務・職責において適正な待遇を確保するため、これまでパートタイム労働法、労働者派遣法及び労働契約法について、均等・均衡待遇や差別禁止といった考え方を踏まえた法改正を行ってきたところ、これらの規定に基づき、企業に対して指導、周知・啓発を図り、適正な待遇を確保していく。	○あらゆる事業所訪問の機会を捉え、パートタイム労働法、労働契約法による均等・均衡待遇や差別禁止規定に基づき、非正規雇用労働者の適正な待遇確保に向けた指導、周知・啓発に努めた。また、派遣元事業者及び派遣先への指導監督に際し、労働者派遣法等における均衡を考慮した待遇確保のために講ずる必要がある措置について、指導、周知・啓発を行った。 ○7月3日より、非正規雇用労働者待遇改善支援センター(委託事業)を開設したことから、同一労働同一賃金ガイドライン(案)の周知など、非正規雇用労働者の待遇改善を支援している。
11	ユースエール認定企業の増加	若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定（ユースエール認定）し、当該企業の情報発信を後押しすることなどにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援するとともに、企業における自主的な雇用管理改善の取組を促す【平成28-32年度にかけて継続的に実施】。	○若者雇用促進法に基づき認定企業（ユースエール認定企業）の確保に向けて、新規学卒求人提出事業所や、各ハローワーク管内の有力な中小企業、及びキャリアアップ助成金相談事業主等に対する認定取得の勧奨を実施し、平成28年度の認定企業数は4社【目標達成率33.3%】となった。 ○平成29年度は、若者応援宣言企業の中で、ユースエール候補企業名簿を作成し、各ハローワークに提供するとともに、高卒求人受理が開始される6月に担当者に対する研修(テレビ会議)を実施した。なお、9月末時点のユースエール認定企業数は5社となっている。

※ 現時点までの実績は、平成28年度及び平成29年8月末時点までの取組実績を記載。